

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立池上小学校  
校長 寶來 生志子

## 5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついては、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。

### 1 休校日

**5月7日（木）、8日（金）**

### 2 緊急受入れ実施日

**5月7日（木）、8日（金） 8:15 ~ 13:50**

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 筆記用具と自習するためのドリルや読書用の本等は、各自で用意しお子さんに持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 登校後、体調不良が認められる場合は、お知らせいただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- 早退する場合は、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いします。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

○この間の参加を希望される方は、連絡帳等に〈緊急受入れを希望する理由〉〈希望日〉〈緊急連絡先〉を記入し、お子さんに持たせてください。

（裏面あり）

### 3 校庭開放実施日

5月7日(木)、8日(金) 10:30受付 12:00下校

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、一人で遊べる道具(なわとび等)を持たせてください。ゲーム機、携帯電話・スマートフォン、お菓子など持ってきていけないものは日常の学校生活と同じです。
- できるだけ一人で登下校しないようにご配慮ください。

#### ◇緊急受け入れ・校庭開放共通

- 1年生は、保護者の方の送迎など、安全に登下校できるようご配慮をお願いいたします。
- 登校前に必ず健康観察を行い、その結果を連絡帳等に記入してお子さんに持たせてください。(お配りした健康観察票は4月までとなっています。健康観察票の項目に合わせて健康観察を行い、その結果を連絡帳等に記入してください。) 忘れた場合や体調不良が認められる場合、受入れはできません。

### 4 5月7日(木)、8日(金)の動画配信について

学習動画のインターネット配信と tvk (テレビ神奈川) による放送は5月7日(木)、8日(金)も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

### 5 今後の対応について

4月28日(火)以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日(月)以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日(木)に学校Webページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>